

平成 31 年 5 月

追試験申請手続きの一部変更について

一部の基礎科目について、定期試験を病気や事故などの不測の事態により欠席した者は、追試験受験（受験資格 A）を申請することが可能ですが、欠席理由が交通機関の遅延である場合の申請手続き期間が、以下のとおり、変更になります。

この変更は 2019 年度 S1 ターム科目の定期試験から適用されます。

追試験対象科目や追試験成績の上限等については「履修の手引き」を参照してください。

なお、従来どおり、申請の際は交通機関の遅延に関する証明書を欠席追試験受験願に添付する必要があります。

	申請手続き期間
変更前	定期試験期間終了後の定められた期間
変更後	交通機関の遅延により欠席した試験の実施日から 2 日（土日祝除く）以内

教務課前期課程係